

## 「手当給付係事務補助（係庶務）に係る労働者派遣」に関する質問回答

「手当給付係事務補助（係庶務）に係る労働者派遣」に寄せられた設計図書等に関する質問について、次のとおり回答します。

なお、回答欄以外は、寄せられた質問をそのまま掲載しています。

項目・ページ等	質問	回答
仕様書 10 業務内容	(1) (2) (3) の内容に関し、派遣労働者が就業する業務内容は、同一労働同一賃金に係るものなのか否か。	同一労働同一賃金に係る業務ではありません。(1) (2) (3) の業務は、初動的な電話の対応や来庁者の取次ぎ、補助事務作業であり、職員の業務と等しい業務ではありません。